

『事業承継における 融資・保証制度』

相続で分散した
自社株式を買い取りたい。

相続税・贈与税の
納税資金
を工面したい。

経営者の
交代により
仕入先への支払条件が
厳しくなった。

**事業承継の際に代表者個人が必要とする資金の
融資が受けられます！**

**会社及び個人事業主には、信用保証協会の通常の
保証枠とは別枠が用意されます！**

1. 円滑な事業承継のために必要となる資金

事業承継の際に必要な資金として、主に以下のようなものが考えられます。

＜主な資金ニーズ例＞

- ・後継者が、相続等で分散した自社株式や事業用資産を買い取るための資金。
- ・後継者が、相続や贈与によって自社株式や事業用資産を取得した場合の納税資金。
- ・役員や従業員が、株式や事業の一部を買い取って事業の承継を行うための資金。
- ・経営者の交代により信用状態が悪化し、銀行の借入条件や取引先の支払条件が厳しくなった場合。

2. 必要な資金に対する低利融資と信用保証

会社や、後継者である個人事業主あるいは代表者個人が資金を必要とする場合に、日本政策金融公庫あるいは沖縄振興開発金融公庫が低利融資制度により支援しています。

(1) 低利融資

① 融資が受けられる場合

- a) 会社又は個人事業主が、後継者不在などにより事業継続が困難となっている会社から、事業や株式の譲渡などにより事業を承継する場合。
- b) 会社が株主から自社株式や事業用資産を買い取る場合。
- c) 後継者である個人事業主が、事業用資産を買い取る場合。
- d) 経営承継円滑化法に基づく認定※を受けた会社の代表者個人が、自社株式や事業用資産の買い取りや、相続税や贈与税の納税などを行う場合。

※ 経営承継円滑化法に基づく認定の手続については3. でご説明します。

② 融資の条件〈株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)の場合〉

- a) 融資限度額：7億2千万円(うち運転資金4億8千万円)
- b) 融資利率：通常 1.21%の基準利率が適用されるところ、0.81%の特別利率①を適用。

(融資期間 5 年の場合。平成 29 年 4 月現在)

※最近における付加価値額が前期に比し増加している認定中小企業者が、付加価値向上計画を作成し、同計画において新たな雇用が見込まれるものについては、0.56%の特別利率②(融資期間5年の場合、平成29年4月現在)が適用されます。

※上記は標準的な貸付利率です。適用利率は、信用リスク(担保の有無を含む)等に応じて所定の利率が適用されます。

※沖縄振興開発金融公庫における融資の条件については、裏面のお問い合わせ窓口にお問い合わせ下さい。

(2) 信用保証

経営承継円滑化法に基づく認定[※]を得た会社及び個人事業主が、事業承継に関する資金を金融機関から借り入れる場合には、信用保証協会の通常の保証枠とは別枠が用意されています。

※ 経営承継円滑化法に基づく認定の手続については3. でご説明します。

通常	拡大
普通保険(2億円)	+2億円
無担保保険(8,000万円)	+8,000万円
特別小口保険(1,250万円)	+1,250万円
※代表者個人は、信用保証協会の保証の対象となりません	

3. 経営承継円滑化法に基づく認定手続

事業承継に伴い、2. (1) ①d) の低利融資を受ける場合や2. (2) の信用保証協会の別枠の保証を受けるためには都道府県知事の認定を受ける必要があります。

申請書の提出先は、各都道府県の担当課です。

(認定申請書の主な記載事項)

①事業承継を行うこととなった原因

先代経営者の死亡または代表者の退任

②事業活動の継続に支障を生じさせる主な事由

- ・ 申請者が、申請者以外の者が有する株式を取得する必要があること。
- ・ 申請者が、申請者以外の者が有する事業用資産を取得する必要があること。
- ・ 申請者の売上高が減少することが見込まれること。
- ・ 仕入先からの取引条件について申請者の不利益となる設定又は変更が行われたこと。
- ・ 取引先金融機関との取引に支障が生じたこと。

※「都道府県知事の認定」とは別に、金融機関や信用保証協会による融資の審査がありますのでご注意ください。

各都道府県のお問合せ先

平成29年4月現在

北海道	経済部地域経済局 中小企業課	011-204-5331
〒060-8588	北海道札幌市中央区北3条西6丁目	
青森県	商工労働部 地域産業課	017-734-9374
〒030-8570	青森県青森市長島1丁目1番1号	
岩手県	商工労働観光部 経営支援課	019-629-5547
〒020-8570	岩手県盛岡市内丸10番1号	
宮城県	経済商工観光部 中小企業支援室	022-211-2742
〒980-8570	宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号	
秋田県	産業労働部 産業政策課	018-860-2215
〒010-8572	秋田県秋田市山王3丁目1番1号	
山形県	商工労働部 中小企業振興課	023-630-2354
〒990-8570	山形県山形市松波2丁目8番1号	
福島県	商工労働部 経営金融課	024-521-7288
〒960-8670	福島県福島市杉妻町2番16号	
茨城県	商工労働観光部 中小企業課	029-301-3560
〒310-8555	茨城県水戸市笠原町978番6	
栃木県	産業労働観光部 経営支援課	028-623-3173
〒320-8501	栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号	
群馬県	産業経済部 商政課	027-226-3339
〒371-8570	群馬県前橋市大手町1丁目1番1号	
埼玉県	産業労働部 産業支援課	048-830-3910
〒330-9301	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号	
千葉県	商工労働部 経営支援課	043-223-2712
〒260-8667	千葉県千葉市中央区市場町1番1号	
東京都	産業労働局 金融部 金融課金融調査担当	03-5320-4875
〒163-8001	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	
神奈川県	産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 (かながわ中小企業成長支援ステーション)	046-235-5620
〒243-0435	神奈川県海老名市下今泉705番地1 県立産業技術総合研究所2階	
新潟県	産業労働観光部 産業政策課 産業金融室	025-280-5240
〒950-8570	新潟県新潟市中央区新光町4番地1	
富山県	商工労働部 経営支援課	076-444-3248
〒930-8501	富山県富山市新総曲輪1番7号	
石川県	商工労働部 経営支援課	076-225-1525
〒920-8580	石川県金沢市鞍月1丁目1番地	
山梨県	産業労働部 商業振興金融課	055-223-1538
〒400-8501	山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号	
長野県	産業労働部 産業立地・経営支援課	026-235-7195
〒380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下692番2号	
岐阜県	商工労働部 商業・金融課	058-272-8389
〒500-8570	岐阜県岐阜市数田南2丁目1番1号	
静岡県	経済産業部 商工業局 経営支援課	054-221-2807
〒420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9番6号	
愛知県	産業労働部 中小企業金融課	052-954-6332
〒460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番2号	
三重県	雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課	059-224-2447
〒514-8570	三重県津市広明町13番地	

福井県	産業労働部 産業政策課	0776-20-0367
〒910-8580	福井県福井市大手3丁目17番1号	
滋賀県	商工観光労働部 中小企業支援課	077-528-3732
〒520-8577	滋賀県大津市京町4丁目1番1号	
京都府	商工労働観光部 ものづくり振興課	075-414-4851
〒602-8570	京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町	
大阪府	商工労働部 中小企業支援室 経営支援課	06-6210-9490
〒559-8555	大阪市住之江区南港北1丁目14番16号咲洲庁舎25階	
兵庫県	産業労働部 産業振興局 経営商業課	078-362-3313
〒650-8567	兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	
奈良県	産業振興総合センター 創業・経営支援部 経営支援課	0742-33-0817
〒630-8031	奈良県奈良市柏木町129番地1号	
和歌山県	商工観光労働部 商工労働政策局 商工振興課	073-441-2742
〒640-8585	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番	
鳥取県	商工労働部 企業支援課	0857-26-7249
〒680-8570	鳥取県鳥取市東町1丁目220番地	
島根県	商工労働部 中小企業課	0852-22-5288
〒690-8501	島根県松江市殿町1番地	
岡山県	産業労働部 経営支援課	086-226-7353
〒700-8570	岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号	
広島県	商工労働局 経営革新課	082-513-3321
〒730-8511	広島県広島市中区基町10番52号	
山口県	商工労働部 経営金融課	083-933-3185
〒753-8501	山口県山口市滝町1番1号	
徳島県	商工労働観光部 企業支援課	088-621-2369
〒770-8570	徳島県徳島市万代町1丁目1番地	
香川県	商工労働部 経営支援課	087-832-3344
〒760-8570	香川県高松市番町四丁目1番10号	
愛媛県	経済労働部 産業支援局経営支援課	089-912-2480
〒790-8570	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	
高知県	商工労働部 経営支援課	088-823-9697
〒780-8570	高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号	
福岡県	商工部 中小企業振興課	092-643-3425
〒812-8577	福岡県福岡市博多区東公園7番7号	
佐賀県	産業労働部 経営支援課	0952-25-7182
〒840-8570	佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号	
長崎県	産業労働部 産業政策課	095-895-2650
〒850-8570	長崎県長崎市江戸町2番13号	
熊本県	商工観光労働部 商工労働局 商工振興金融課(商業分) 商工観光労働部 新産業振興局 産業支援課(工業分)	096-333-2316 096-333-2319
〒862-8570	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号	
大分県	商工労働部 経営創造・金融課	097-506-3226
〒870-8501	大分県大分市大手町3丁目1番1号	
宮崎県	商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室	0985-26-7097
〒880-8501	宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号	
鹿児島県	商工労働水産部 経営金融課	099-286-2944
〒890-8577	鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号	
沖縄県	商工労働部 中小企業支援課	098-866-2343
〒900-8570	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	

<経済産業局・中小企業庁のお問合せ先>

北海道経済産業局	中小企業課	011-709-1783	中国経済産業局	中小企業課	082-224-5661
東北経済産業局	中小企業課	022-221-4922	四国経済産業局	中小企業課	087-811-8529
関東経済産業局	中小企業金融課	048-600-0425	九州経済産業局	中小企業金融室	092-482-5448
中部経済産業局	中小企業課	052-951-2748	内閣府沖縄総合事務局	中小企業課	098-866-1755
近畿経済産業局	中小企業課	06-6966-6023	中小企業庁	財務課	03-3501-5803